

町県民税の申告はお済みですか

☎ 税務課 住民税係 ☎ 932-1495 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線131・134・135)

申告は、暮らしを支えていく大切な財源となる町県民税の適正な課税を行うために必要な手続きです。

令和3年度町県民税の申告(令和2年1月～12月分の収入)をしないままにしておくと、適正な課税ができないばかりでなく、「所得(課税)証明書」などの発行や、次のような行政サービスなどに支障をきたす場合がありますので、申告をお願いします。

- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定
- 国民年金保険料免除申請
- 児童扶養手当、保育料の免除などの申請
- 県営住宅の入居申込 など

なお、次のいずれかに該当する人は、町県民税の申告は不要です。

- 所得税の確定申告をした人
- 収入が公的年金や給与のみの人であり、源泉徴収票に記載されている各種控除の内容に追加・訂正がない人
- 町内に住んでいる親族の確定申告書、給与支払報告書(年末調整)などで、扶養控除の対象者となっており、令和2年中に収入がなかった人

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別をなくそう！

☎ 社会教育課 ☎ 934-0030 (ダイヤルイン)

7月は同和問題強調月間です。

新型コロナウイルスの感染による、インターネットサイトやSNSなどで感染者やその家族などへ誹謗中傷やいじめ、差別的な発言といった人権侵害が起きています。

私たちは、目に見えないウイルスや経験したことのない感染症に不安や恐れを感じ、遠ざけたいという心理から、感染症に関わる人を不必要に避けようとするなど、差別的な行動を取ってしまうことがあります。

偏見や差別的な言動に同調せず、国や自治体が提供している確かな情報に基づき、冷静な行動をお願いします。

高齢者を対象とした医療制度説明会を中止します

☎ 住民課 ☎ 932-1467 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線116)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の説明会を中止します。

対象となる説明会

- 70歳到達予定者のための医療制度説明会
- 後期高齢者医療説明会

▶ 日にち 6月24日(木)

▶ 対象者

70歳到達予定者のための医療制度説明会
(国民健康保険加入者のみ)
昭和26年6月2日～昭和26年7月1日生まれの人
後期高齢者医療説明会
昭和21年7月1日～昭和21年7月31日生まれの人

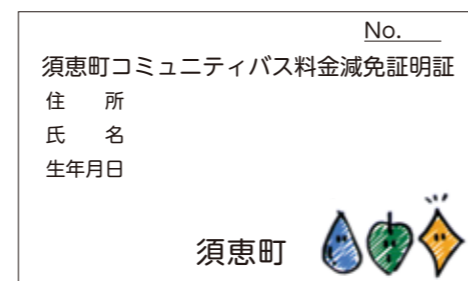
コミュニティバスの料金減免証明証を発行しています

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線342)

須恵町コミュニティバスでは、介護保険被保険者証や身体障害者手帳などに代わるものとして「須恵町コミュニティバス料金減免証明証」を発行しています。証明証の発行が必要な人は、申請してください。

- ▶ 対象者 ①65歳以上の人 ②障がいがある人
- ▶ 申請先 須恵町役場 3階 まちづくり課
- ▶ 持ってくるもの

①の対象者は、介護保険被保険者証
②の対象者は、障がい者手帳など
※この証明証は、「介護保険被保険者証」「身体障害者手帳など」の代わりになるものです。バスご利用の際、「介護保険被保険者証」「身体障害者手帳」を今まで通り提示いただいても減免いたします。



子ども教育課からのお知らせ

令和3年4月分からの 児童扶養手当・特別児童扶養手当の月額を お知らせします

▶ 児童扶養手当(月額)改正なし

		令和2年4月～	令和3年4月～
児童1人	全部支給	43,160円	43,160円
	一部支給	43,150円～10,180円	43,150円～10,180円
第2子加算額	全部支給	10,190円	10,190円
	一部支給	10,180円～5,100円	10,180円～5,100円
第3子以降加算額	全部支給	6,110円	6,110円
	一部支給	6,100円～3,060円	6,100円～3,060円

▶ 特別児童扶養手当(月額)改定なし

		令和2年4月～	令和3年4月～
1級		52,500円	52,500円
2級		34,970円	34,970円

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線150)

町立保育園・認定こども園などで働く 保育士・調理員を募集します

町立保育園・認定こども園などで勤務する会計年度任用職員(非常勤の公務員)を募集します。詳しくは下表のとおりです。また、採用にあたっては随時、面接を行います。

募集職種	条件	1日勤務時間	勤務日数	給与	勤務場所
保育士	クラス担任	7時間45分	月21日程度	月額193,132円～	町立保育園 または 認定こども園
	フルタイム	7時間45分	月21日程度	月額164,194円～	
	パート	7時間45分以内*	要相談*	時給 1,008円	
調理員	フルタイム	7時間45分	月21日程度	月額157,304円	

※勤務形態に応じて、社会保険ならびに雇用保険(週20時間以上の勤務かつ月額88,000円以上となった場合)へ加入、または雇用保険のみ加入する場合があります。

- ▶ 各種手当 通勤手当、期末手当(賞与)など有り
- ▶ 提出書類 ① 須恵町会計年度任用職員履歴書 ② 該当する職種の資格証(免許証)の写し
- ▶ 提出先 子ども教育課 1階4番窓口

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線152)